

# 学校規模適正化に係る保護者向け説明会

## (山田第五小学校)

- 1 スケジュール等の見直し
- 2 吹田市の状況について
- 3 山田第五小学校の現状と課題

※今回の説明会は、適正化の具体的な方策をお示しするものではありません。あらかじめご了承ください。

# はじめに

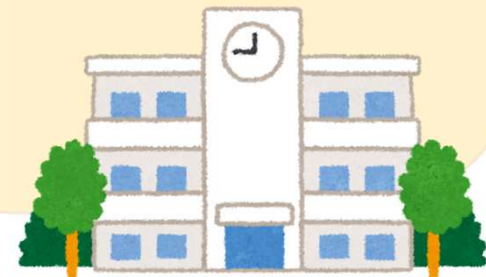
本市は児童数の増加により、過大規模や教室不足が見込まれる学校がある一方で、地域的には過小規模の学校も見られるなど、教育環境に対する課題があります。

また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の改正による35人学級編制により、学校規模の課題がさらに深刻化していることから、学校規模適正化に取り組んでおります。

昨年11月に学校規模適正化基本方針を策定しました。

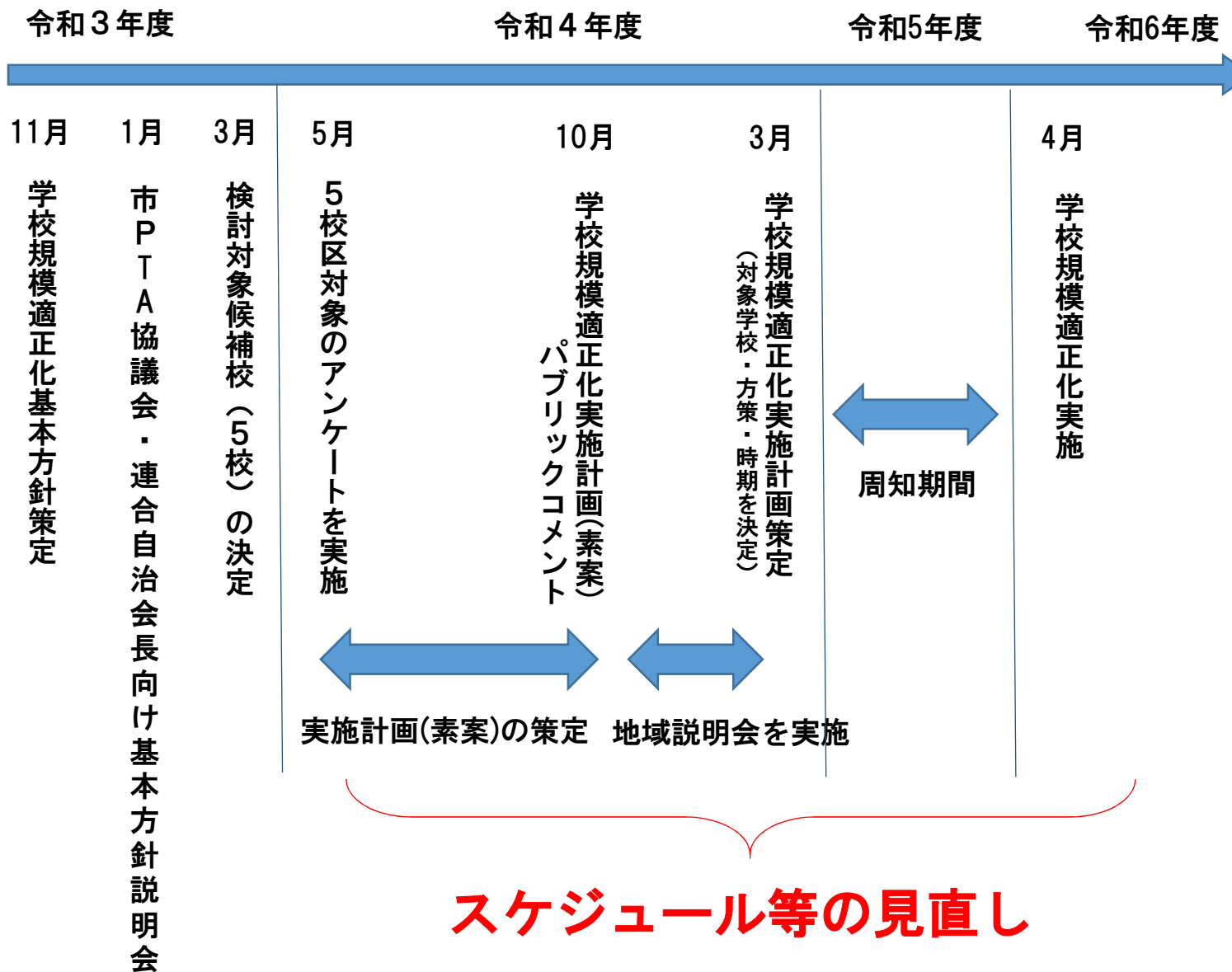
本年5月にアンケートを実施（5月17日～6月15日まで）。

5月20日にスケジュール等の見直しについて決定。



# 1 スケジュール等の見直し

# 当初想定スケジュール



## 教育委員会として見直しを決定（見直し理由）

### ①アンケート周知のための保護者説明会における保護者からの切実なご意見

「子どもが不安になって泣いている。」

「子ども目線の提案になっていない。」

「アンケートで示す複数案を白紙撤回すべき。」

### ②市長からの申し入れ

市長から「校区の問題については地域の方々から理解が得られていない中で、スケジュールありきで案を示して進めていくのは拙速だ」との厳しいご指摘



**学校規模適正化のスケジュール等の見直しを決定**

## 学校規模適正化の実施計画策定に向けたアンケート

目的： 実施計画素案の作成にあたり、広く保護者等からの意見を参考にする

対象： 1 学校規模適正化検討対象候補校  
2 1の案によっては影響を受ける可能性がある小学校区

内容： 1 学校規模適正化基本方針に基づき、まずは通学区域の見直し等を念頭に置く  
2 白紙の状態ではなく教育委員会で見直し案のたたき台（複数案）を作成  
3 各案や適正化などに対する忌憚ない意見を自由記載形式で実施

手法： web及び紙媒体（公民館に用紙及び回答ボックス設置）

日時： 令和4年5月17日から6月7日まで  
※山田第五小学校区については、6月15日まで延長して実施

アンケート開始前（5/17）  
までに延べ14回開催

周知方法： 1 対象のPTA・連合自治会役員に向けた周知のための説明会の徹底  
2 アンケート実施の案内文の配付（学校・園・自治会）  
3 市報すいた・HP

# スケジュール等の見直しの内容

## 当初スケジュール

検討対象候補校5校について、令和4年度中に実施計画を策定。  
学校規模適正化を令和6年4月に実施。

## 見直し後

令和4年度秋口までに、藤白台小学校の方向性を決定。

大規模開発が差し迫っている藤白台小学校の後、引き続いて  
山田第五小学校の適正化を検討。

上記2校の後、千里第二小、千里第三小、豊津第一小を検討。

また、アンケート時にお示した複数案の取下げ。

## アンケートの実施結果について

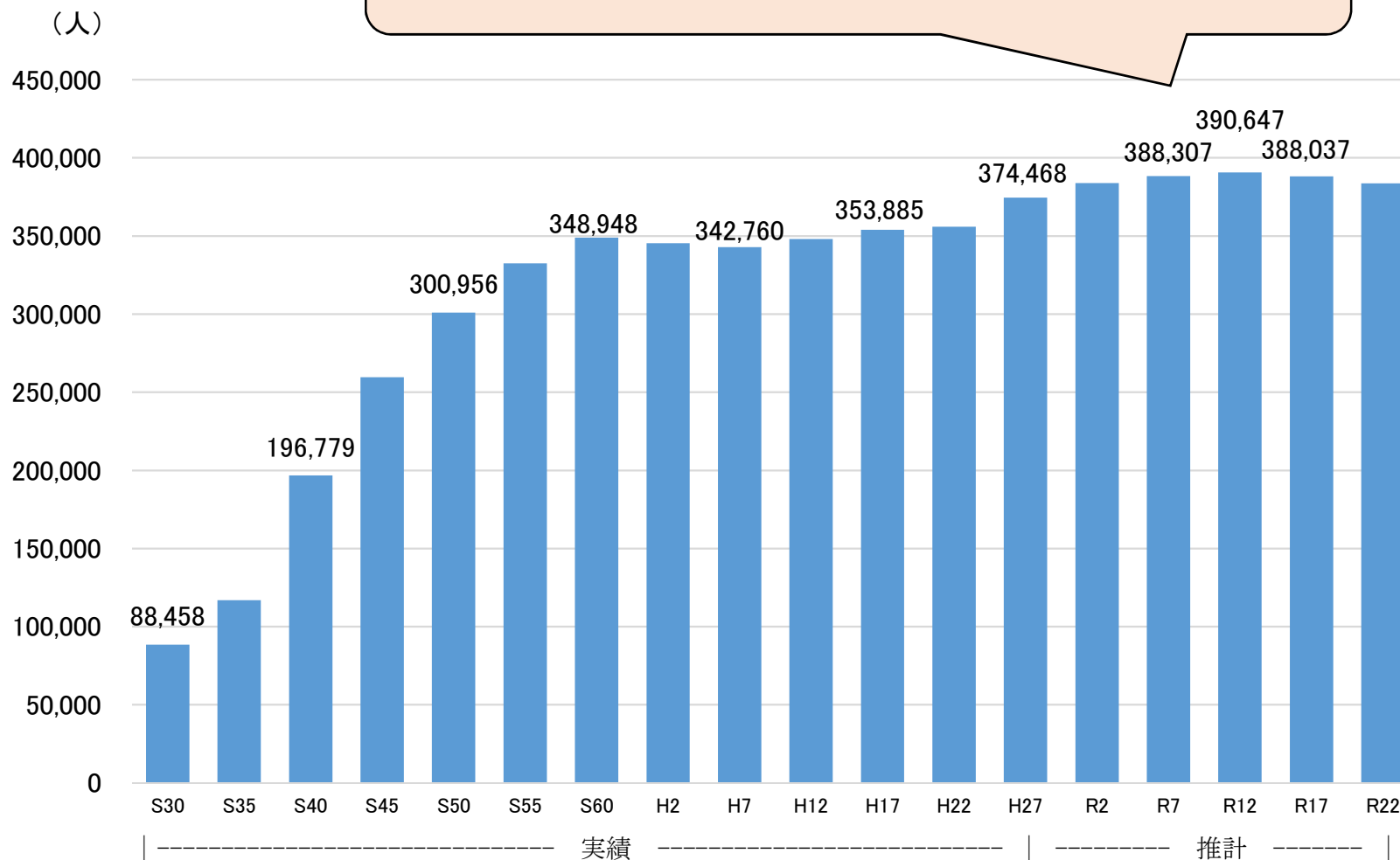
- ・ アンケート対象の5校区のうち、実施完了したのは2校区のみ  
（2校区不実施・1校区途中で中止）
- ・ **山田第五小学校区は、6月15日まで実施期間を延長し、実施完了となりました。**（当初実施期間5/17～6/7）
- ・ アンケート結果は、集計中です。秋口頃に集計が完了予定です。
- ・ 集計結果につきましては、今後検討の参考とさせていただきます。



## 2 吹田市の状況について

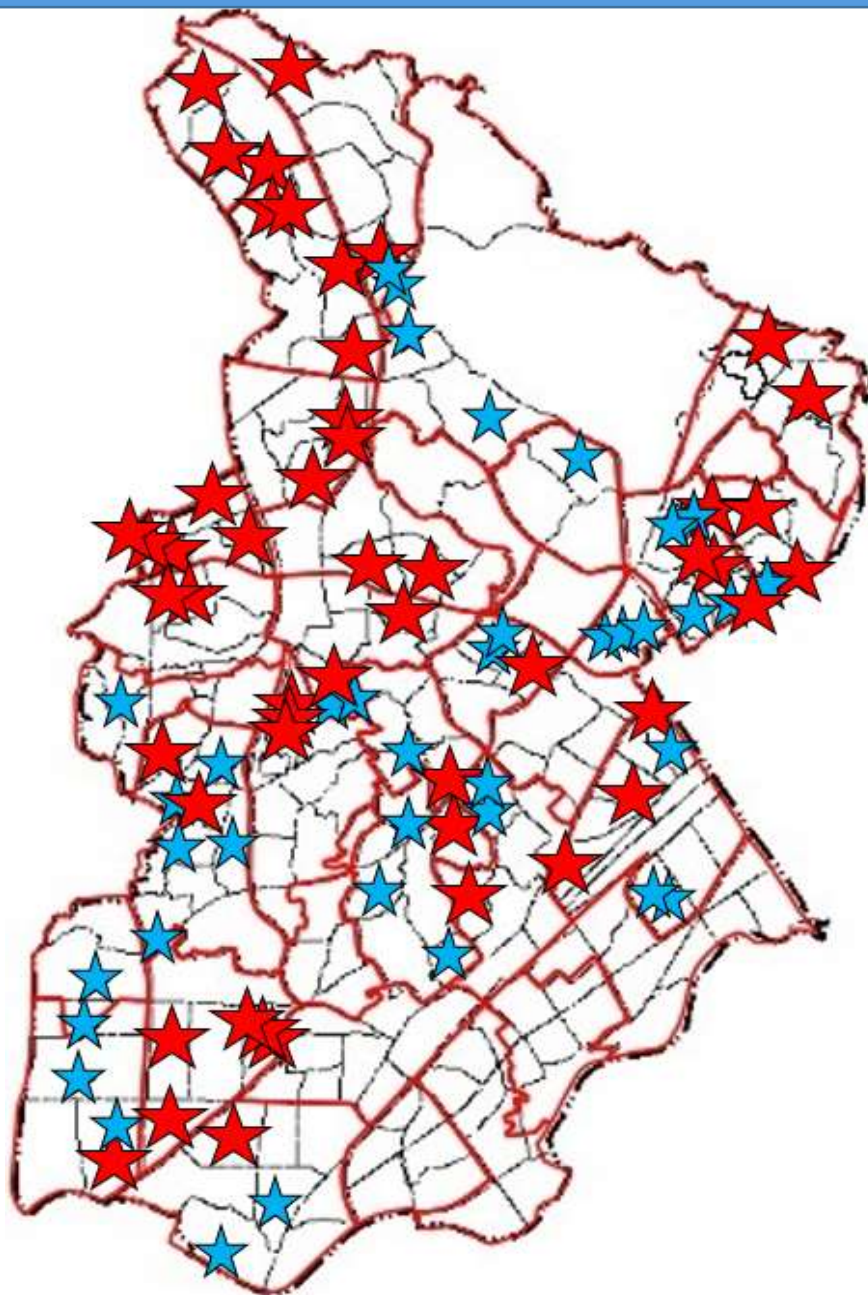
# 吹田市人口の推移と将来推計

令和12年（2030年）まで継続して増加する見込み



※平成27年度までは国勢調査、令和2年度以降は吹田市第4次総合計画策定用資料基礎資料集より

# 過去5年の大規模・中規模開発の事前協議状況(H29～R3)



## 大規模開発

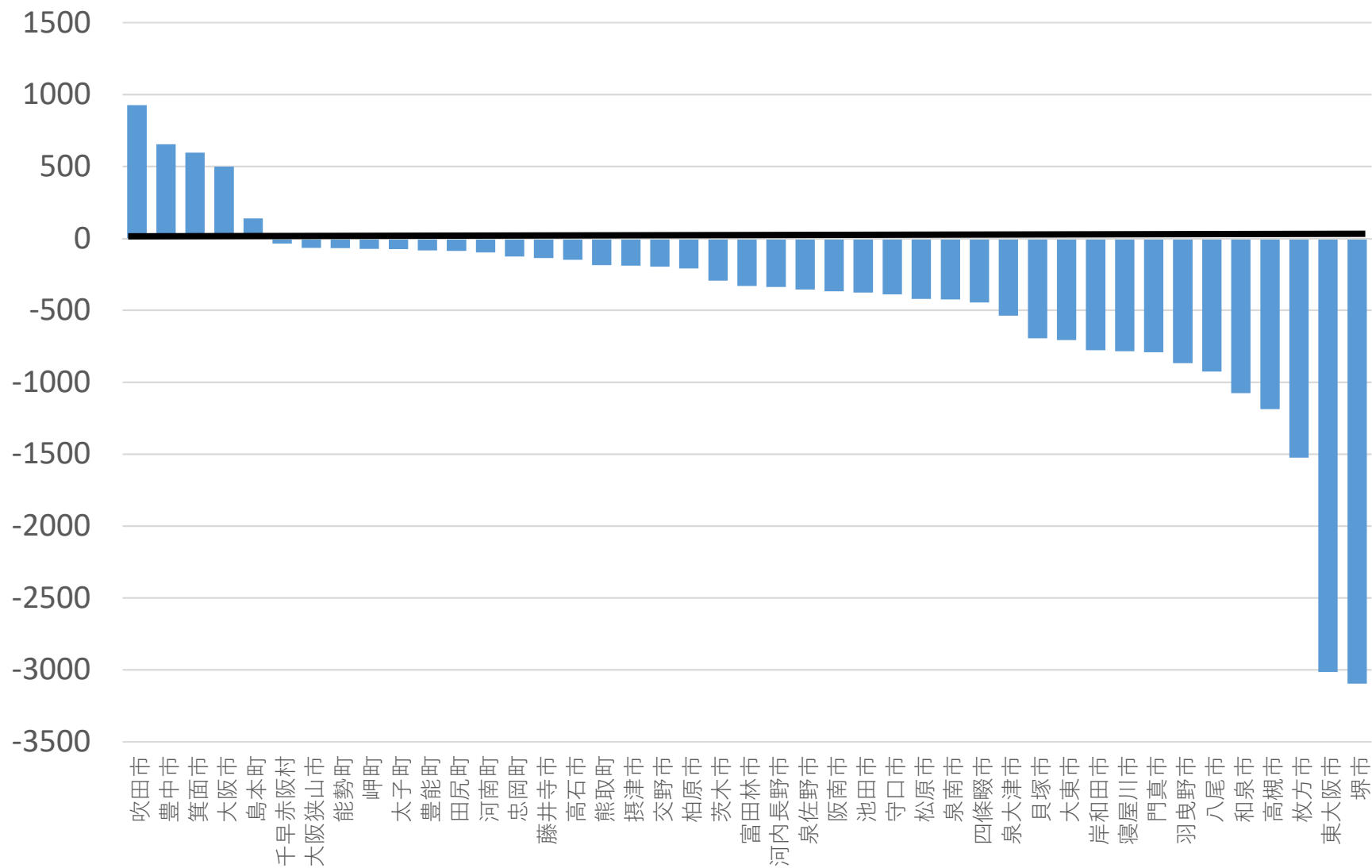
大規模開発行為：事業面積3,000㎡以上  
大規模建築行為：事業面積1,000㎡以上の中高層建築物  
若しくは  
事業面積3,000㎡以上の低層建築物



## 中規模開発

中規模開発行為：事業面積500㎡以上  
3,000㎡未満  
中規模建築行為：事業面積1,000㎡未満  
の中高層建築物  
若しくは  
事業面積3,000㎡未満  
の低層建築物

# 過去5年 府内43団体児童数 増減数(平成29年-令和3年差)



## 学校規模適正化に係る基本的な考え方

**「子供たちにとってより良い教育環境を作る」  
観点から、学校規模等について考えていく**

# 学校規模の分類・課題解決を図るべき範囲

区分	通常学級数	
	小学校	中学校
<div data-bbox="212 624 495 735">要是正</div> 過大規模校	31学級以上	31学級以上
<div data-bbox="212 775 495 887">要検討</div> 準過大規模校	25～30学級	25～30学級
大規模校	19～24学級	19～24学級
標準規模校	12～18学級	12～18学級
<div data-bbox="212 1150 495 1278">山田第五小 (6学級)</div> 小規模校	7～11学級	7～11学級
<div data-bbox="212 1302 495 1414">要是正</div> 過小規模校	6学級以下	6学級以下

## 学校規模適正化検討対象校（令和4年3月時点）

---

今回の学校規模適正化実施計画（素案）の策定に向けた検討対象候補校

- ・藤白台小学校
- ・千里第二小学校
- ・千里第三小学校
- ・豊津第一小学校
- ・**山田第五小学校**

## 検討対象候補校選定の判断基準

---

① 推計に基づき、過大規模及び過小規模となる見込みの学校を対象とする。

山田第五小学校が該当

② 過大規模校や過小規模校の期間が、数年間と見込まれる場合は対象としない。

③ 大規模な住宅開発の内容が不透明な通学区域は、基本的に今回対象とせず、今後の検討対象とする。

④ 準過大規模校は、検討した結果、数年後に減少に転じる傾向にあるため、今回の対象としない。

※令和4年度当初に、再度児童生徒数推計を実施し、検討対象校を改めて精査します。



### **3 山田第五小学校の現状と課題**

## 山田第五小学校の状況

---

1 山田第五小学校の保有教室数 16教室

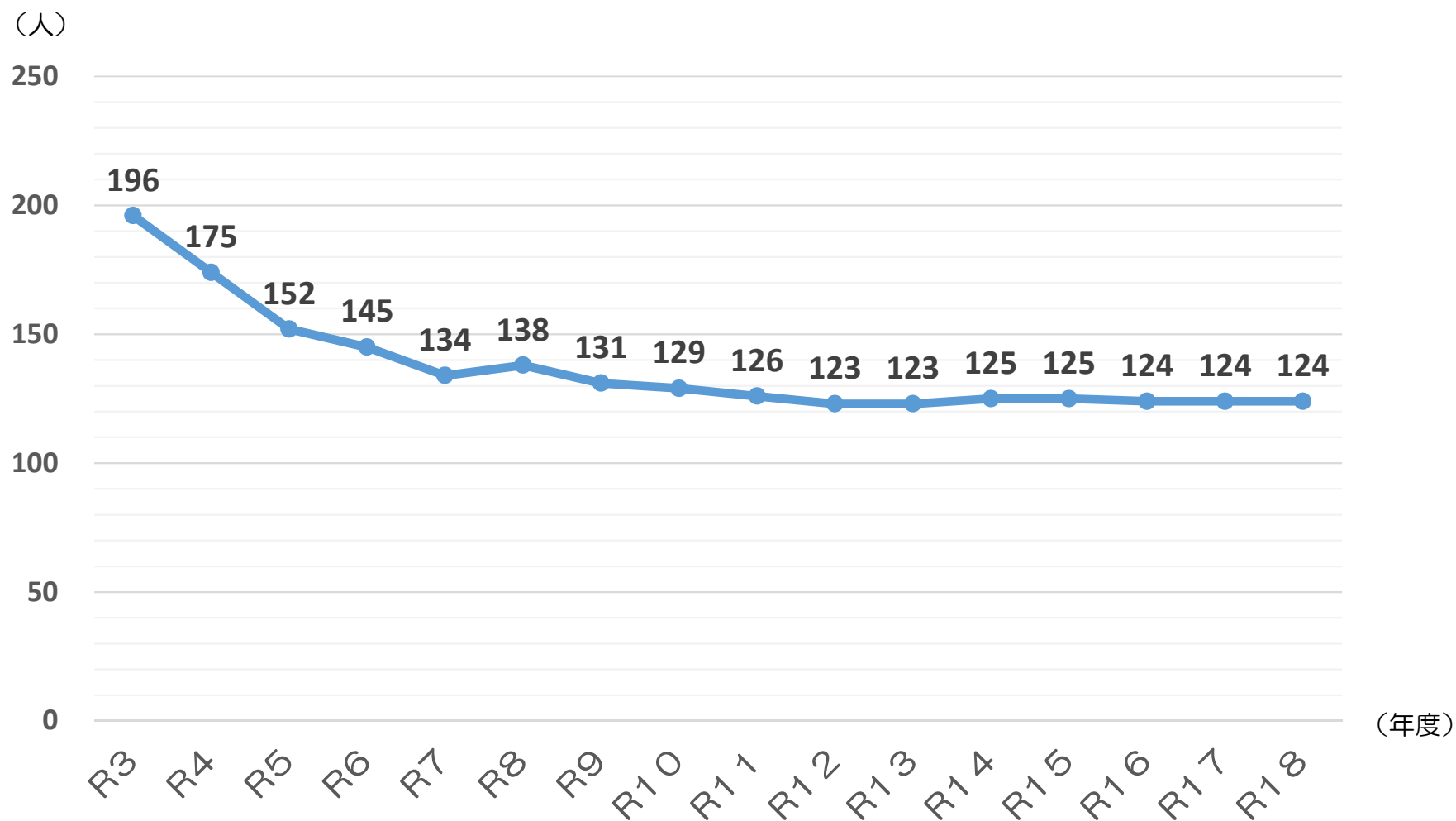
2 山田第五小学校の児童数推計（令和3年度） ※令和4年度は実数

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数(学級数)	8	6	6	6	6	6	6
全校児童数(人)	196	175	152	145	134	138	131

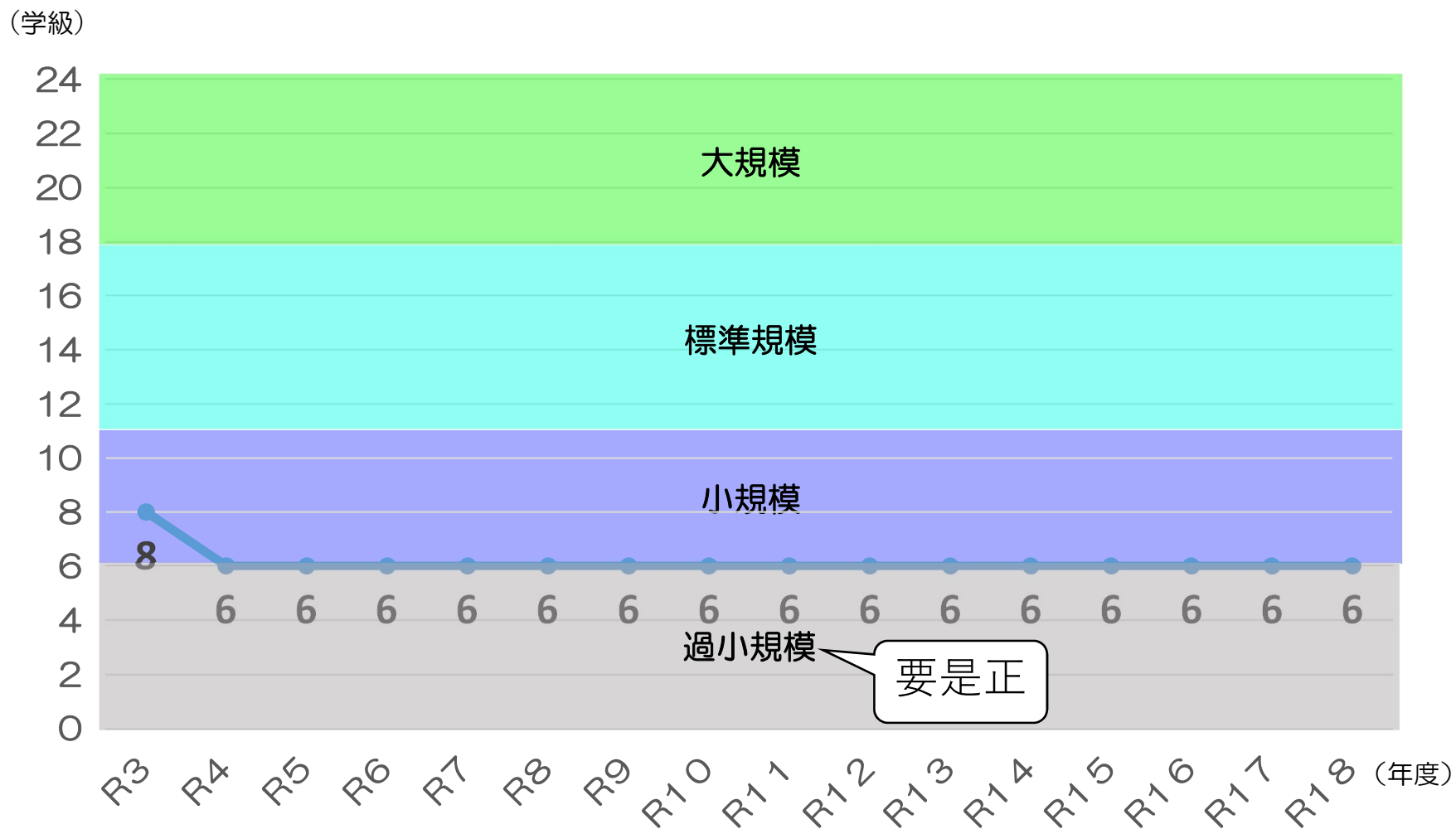
※ 推計に考慮した大規模・中規模住宅開発 なし

※ 推計の方法は、住民基本台帳・児童在籍数を元に、私立や国公立小学校に入学する率、支援学級に入級する率を反映して算出。

# 山田第五小学校の児童数のR3年度推計



# 山田第五小のR3年度学級数推計



## 山田中学校の状況

---

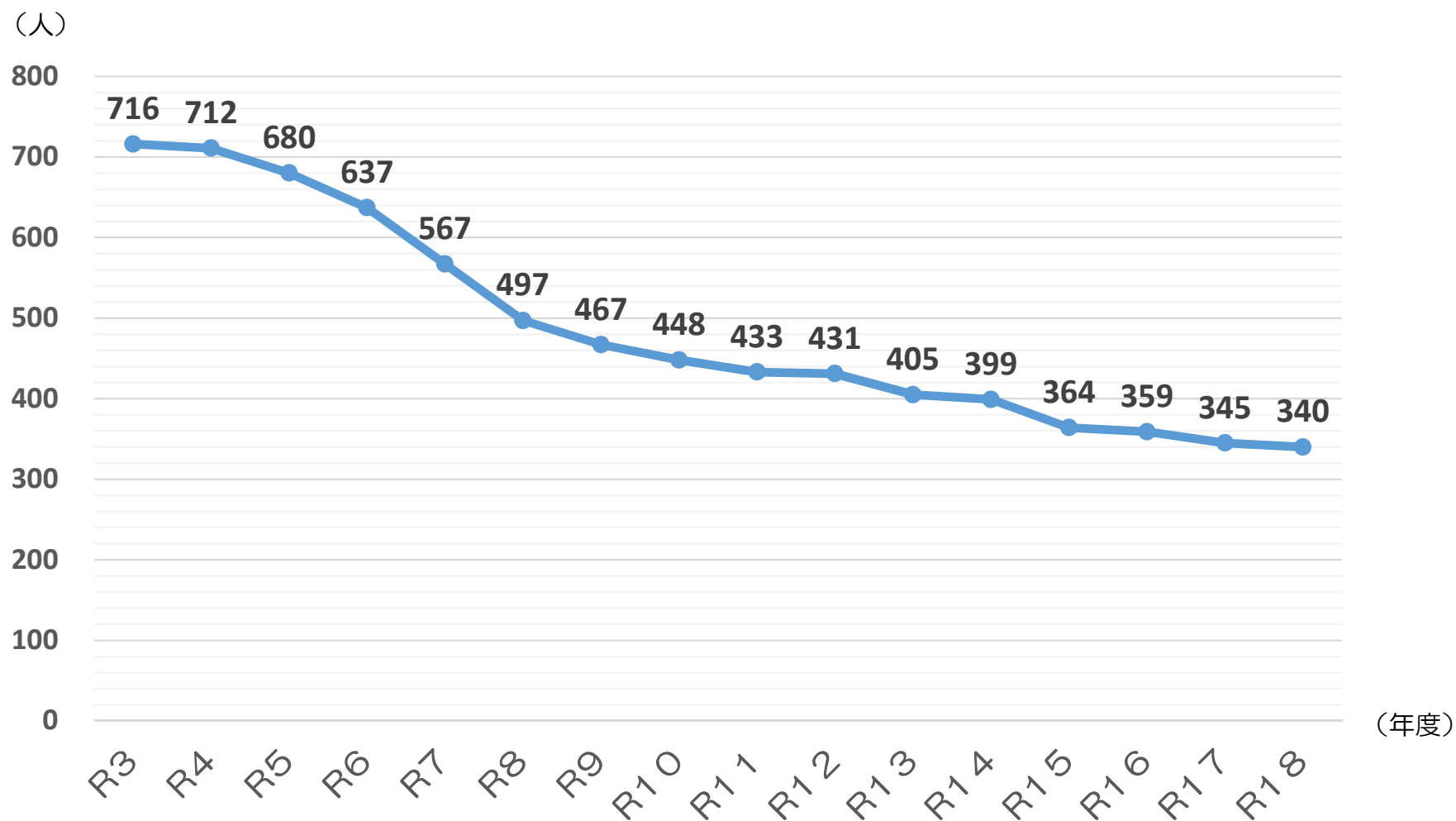
1 山田中学校の保有教室数 24教室

2 山田中学校の生徒数推計（令和3年度） ※令和4年度は実数

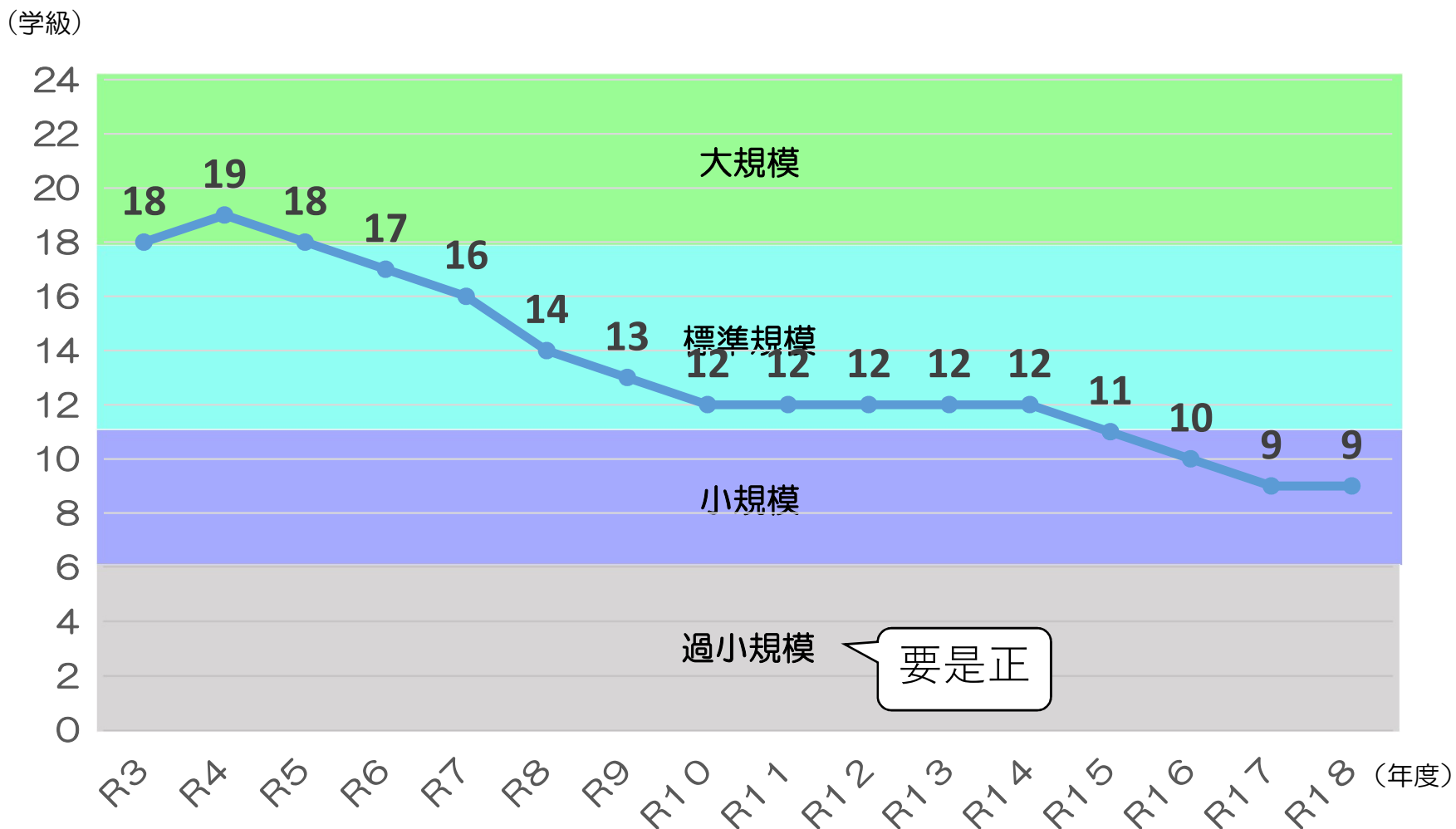
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	18	19	18	17	16	14	13
全校生徒数 (人)	716	712	680	637	567	497	467

※ 推計の方法は、住民基本台帳・児童・生徒在籍数を元に、私立や国公立中学校に入学する率等を反映して算出。

# 山田中学校の生徒数のR3年度推計



# 山田中学校のR3年度学級数推計



## 小さな規模の学校におけるメリット

- ・ 児童の人間関係が深まりやすいです。
- ・ 学校全体で（学年間での）縦の関わりがしやすい。
- ・ 児童の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいです。
- ・ 学校行事等で一人ひとりの体験・経験の機会が多いです。
- ・ 運動場・体育館等の施設・設備の利用時間等の調整が行いやすいです。



## 過小規模校における課題

- 全学年でクラス替えが出来ず、**人間関係が固定化**します。
- 学年により**男女比に極端な偏り**が生じる場合があります。
- 多様な価値観に触れにくいです。
- 学年行事の運営などを1人でやることもあり、経験の浅い教職員の場合は、苦勞する面があります。
- 複数の教員が病気等で休んだ場合、学校運用含めて課題が生じた時にカバーが困難になります。
- 教職員数が少ないため、一人に複数の校務事務が集中しやすいです。
- 中学校への進学時に、人数バランスが乖離しています。

## 過小規模校解消の方策の検討

方策	効果	弱み
通学区域の見直し	計画的に学校規模の課題や教室不足が解消できる	課題のある学校以外の学校の児童に転校の必要が発生する可能性がある
学校の統合	計画的に学校規模の課題や教室不足が解消できる	児童に転校の必要が発生する
学校選択制の導入	希望者が転校するため、保護者や児童の負担が少ない	計画的に学校規模の課題が解消できない

# リスクへの対応支援策

## 1 教職員の体制強化

- ・ S S W（スクール ソーシャル ワーカー） ・ S C（スクール カウンセラー）の体制強化（検討中）
- ・ 小学校スタートアップ支援者（学習指導、生徒指導、いじめ・虐待対応の補助スタッフ）の活用

## 2 I C T を活用した児童情報引継ぎの徹底

- ・ 新校務支援システムを導入し、漏れのない児童情報の引継ぎを行うとともに、情報を一元管理・可視化によるエビデンスに基づいたフォローの実施

## 3 教員の異動によるフォローの強化

- ・ 教員の配置転換により、フォローを強化

## 4 新通学路の安全策の検討

- ・ 新たな通学路について必要に応じ安全策を検討

おわりに

---

**「子供たちにとってより良い教育環境を作る」ため、  
ご理解とご協力をお願い申し上げます。**